

原料費調整制度に基づく2025年3月分の調整額について

諏訪瓦斯株式会社

「原料費調整制度」とは、輸入原料価格の変動を迅速にガス料金へ反映することを目的とし、輸入原材料の価格変動に応じてガス料金を調整する制度です。基準として設定した原材料の「基準平均原料価格」と貿易統計価格の3ヵ月ごとの「平均原料価格」とを比較し、その変動分を単位料金(1m³あたりの単価)で毎月調整します。なお、ガス料金負担軽減支援期間のため、政府の支援による10.0円/m³(税込)の値引きが適用されています。

今回の調整は、2024年10月から2024年12月の平均原料価格に基づくものです[原料費調整のイメージ]

10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
3ヵ月の平均原料価格			→		反映		
			→		反映		
			→		反映		
			→		反映		

○2025年3月検針分に適用される料金表[一般契約]

(税込)

	1か月のご使用量	基本料金 (1か月あたり)	調整単位料金(1m ³ あたり)	
			2025年2月検針分	2025年3月検針分
料金表 A	0 m ³ から 11 m ³ まで	786.50 円	219.10 円	220.42 円
料金表 B	11 m ³ 超～115 m ³ まで	891.00 円	209.63 円	210.95 円
料金表 C	115 m ³ 超～	1,961.30 円	200.31 円	201.63 円

○調整額の算定 **基準平均原料価格 54,690円/トン**

2024年10月から2024年12月のLNG輸入価格の平均値 (貿易統計値 CIF 価格)	93,860 円/トン(10円未満四捨五入)
2024年10月から2024年12月のプロパン輸入価格の平均値 (貿易統計値 CIF 価格)	92,840 円/トン(10円未満四捨五入)
平均原料価格の算出 93,860 円/トン×0.9748 +92,840 円/トン×0.0404	95,250 円/トン (10円未満四捨五入)
原料価格変動額の算定 (平均原料価格－基準平均原料価格)	95,250 円 - 54,690 円 = 40,500 円/トン (100円未満切り捨て)
原料価格1トンにつき100円変動した場合のガス料金1m ³ あたりの価格変動額	0.075 円
ガス料金負担軽減支援による値引き単価(1m³あたり)*	-10.0 円 (税込)
2025年3月分検針の調整額(1m ³ あたり)	40,500 円 × 0.075 円 ÷ 100 × 1.10 = 33.41 円 (小数点第3位切り捨て) 33.41 円 - 10.0 円 = 23.41 円 (税込)
2025年2月分検針の調整額(1m ³ あたり)	22.09 円(税込)
(3月分)対(2月分)増減(1m ³ あたり)	+1.32 円 (税込)

2025年3月分の単位料金を1m³あたり23.41円(税込)調整させていただきます。

○標準一般家庭における影響額

(税込)

1か月のご使用量	2025年2月分料金	2025年3月分料金	影響額
20m ³	5,083円	5,110円	+27円

※詳細は資源エネルギー庁「電気・ガス料金支援サイト」をご覧ください。(https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp)